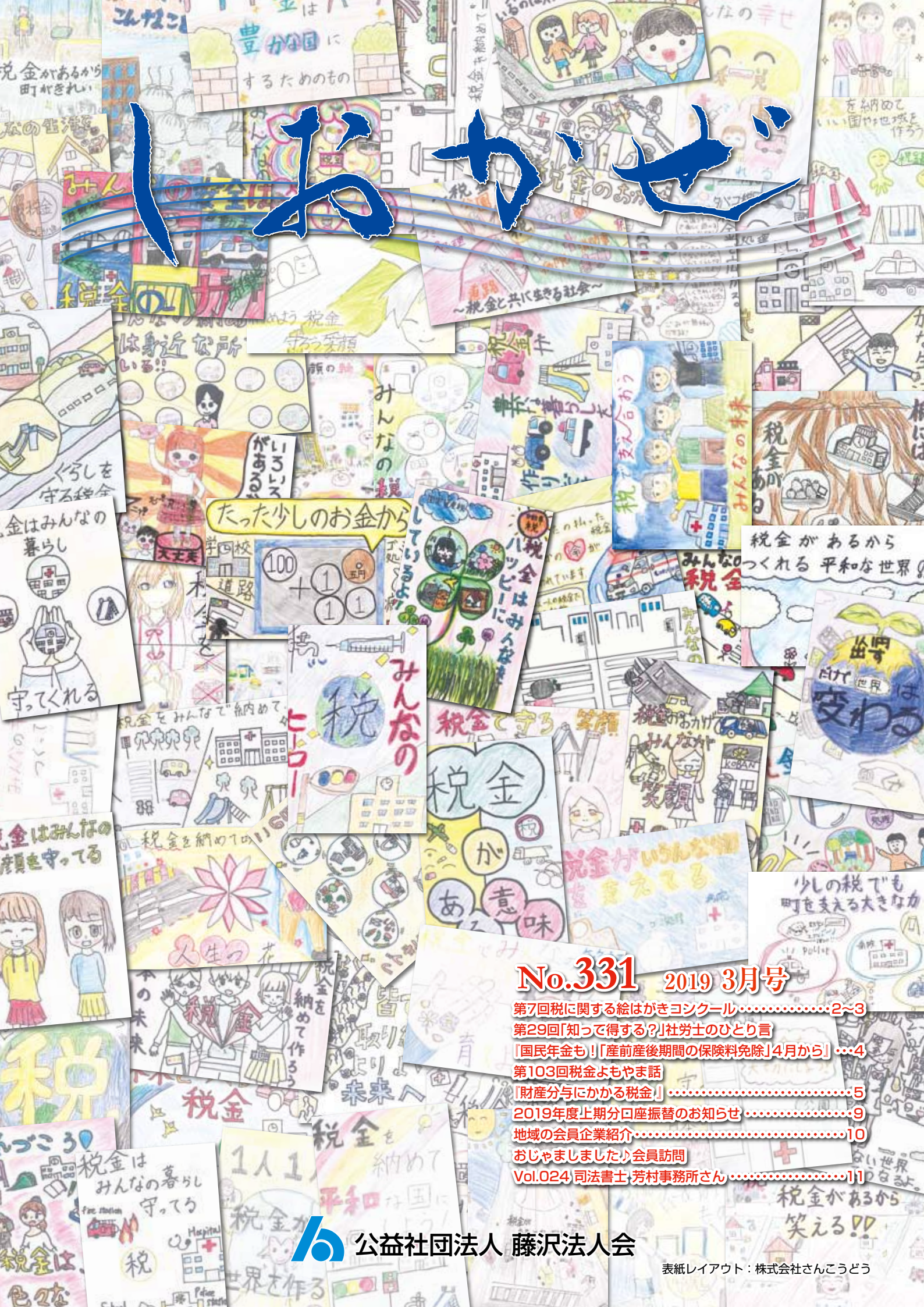


しおかせ



No.331 2019 3月号

- 第7回税に関する絵はがきコンクール.....2~3
- 第29回「知って得する？」社労士のひとり言
- 「国民年金も!」[産前産後期間の保険料免除]4月から! ...4
- 第103回税金よもやま話
- 「財産分与にかかる税金」.....5
- 2019年度上期分口座振替のお知らせ.....9
- 地域の会員企業紹介.....10
- おじゃましました! 会員訪問
- Vol.024 司法書士、芳村事務所さん.....11

最優秀賞

(一社)神奈川県法人会連合会へ推薦作品



藤沢市立 浜見小学校 松野 翔さん

第7回

藤沢法人会女性部会では、租税教育活動の一環として、小学生を対象に「税に関する絵はがきコンクール」を実施しています。平成30年度は、藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町にある小学校の協力を得て、応募総数 684 作品の中から 14 作品を表彰させていただきました。

入賞

藤沢税務署長賞

藤沢法人会長賞



茅ヶ崎市立 小和田小学校
青山 ゆきさん

女性部会長賞



藤沢市立 羽鳥小学校
塚本 小暖さん



茅ヶ崎市立 小和田小学校
陣川 翔太さん



税に関する

絵はがきコンクール

応募総数 684 枚



藤沢市立 八松小学校
井村 悠希さん



茅ヶ崎市立 小和田小学校
定野 舞雪さん



茅ヶ崎市立 今宿小学校
川口 心優さん



茅ヶ崎市立 松林小学校
杉山 七海さん



茅ヶ崎市立 小出小学校
柴崎 花歩さん



茅ヶ崎市立 松浪小学校
泉 理子さん

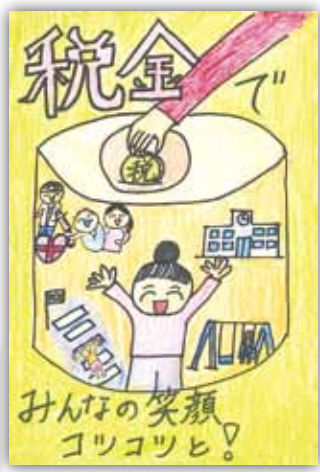
入選

選考会の様子

2月7日に藤沢法人会館にて、税に関する絵はがきコンクールの優秀作品選考会を開催しました。

選考メンバーには、鈴木会長並びに女性部会役員のほかに、藤沢税務署より藤沢署長、繪柳法人課税担当副署長、加藤税務広報広聴官、太田統括官、西村上席をお迎えし行いました。

選考にあたり、どの作品も税に関する様々な思いが込められ、選考は難航しましたが、最優秀賞をはじめとする 14 作品を選びました。



茅ヶ崎市立 松浪小学校
櫻井 千夏さん



茅ヶ崎市立 小出小学校
上原 瑠花さん



藤沢市立 六会小学校
菊池 舞花さん



茅ヶ崎市立 松浪小学校
鈴木 万李歌さん

「知って得する？」社労士の独り言 第29回

国民年金も！「産前産後期間の保険料免除」4月から

神奈川県社会保険労務士会藤沢支部
特定社会保険労務士 石川 貢

次世代育成支援のため、国民年金第1号被保険者の産前産後期間（出産予定日の前月から4か月間）の保険料を世帯所得にかかわらず免除し、免除期間は満額の基礎年金を保障する制度が平成31年4月1日から始まります（対象者は年間20万人程度を見込む）。この財源は、国民年金保険料を月額100円程度引き上げ、国民年金の被保険者全体で負担します。

《 国民年金第1号被保険者の産前産後期間の保険料免除の概要 》

1. 産前産後免除期間について

産前産後免除期間は、国民年金の第1号被保険者の出産予定日（産前産後免除の届出を行う前に出産した場合は、出産日）の属する月の前月（多胎妊娠の場合は3か月前）から出産予定月の翌々月までの期間です。なお、「出産」とは妊娠85日（4か月）以上の分娩をいい、早産、死産、流産及び人工妊娠中絶を含みます。

2. 免除制度との関係等について

産前産後免除期間は保険料納付済期間に算入されます。このため、死亡一時金及び脱退一時金の支給要件でも、産前産後免除期間は保険料納付済期間に算入されます。

3. 付加保険料について

産前産後免除期間中でも、付加保険料を納付することができます。

4. 任意加入の被保険者について

国民年金に任意加入している被保険者には、産前産後免除は適用されません。

5. 届出時期及び届出先について

出産の予定日の6か月前から市区町村の国民年金担当窓口で届出できます。

例えば、平成31年10月15日が出産予定日の場合は、平成31年4月15日以降に届出を行うことができます。

施行日前の出産で、産前産後免除の対象となる期間は平成31年2月又は3月です。この場合の産前産後免除期間は平成31年4月1日以降の期間のみとなります。

また、産前産後免除に係る届出の期限は定められていないため、保険料が時効で納められなくなっても、届出を行えば産前産後免除期間の保険料は納付が不要となります。

6. 添付書類について（書類の写しでも可） ←事前に添付書類の確認をお勧めします

①出産前に産前産後免除の届出を行う場合

* 母子健康手帳、医療機関等が発行した出産の予定日等の証明書

②出産後（③の場合を除く）に産前産後免除の届出を行う場合

* 戸籍謄（抄）本、母子健康手帳、医療機関等が発行した出産日等の証明書等及び身分（親子）関係を明らかにすることができる書類

【①及び②の場合で個人番号により届出を行う際の添付書類】

* 届出者本人が窓口で届書を提出する場合：個人番号カードを提示

* 窓口で個人番号カードを提示できない場合は以下の①及び②を提示

①個人番号が確認できる書類：通知カード、個人番号の表示がある住民票の写し

②身元（実在）確認書類：運転免許証、パスポート、在留カードなど

* 郵送で届書を提出する場合：個人番号カードの表裏又は①及び②のコピーを添付

③死産等に係る届出を行う場合

* 死産証明書、死胎埋火葬許可証、母子健康手帳、医療機関等が発行した死産等の証明書及び身分（親子）関係を明らかにすることができる書類

7. 産前産後免除期間の変更の届出について

出産前に産前産後免除の届出を行っていて、出産予定日の属する月と実際の出産日の属する月が乖離した場合でも、原則として産前産後免除期間の変更は行われません。

ただし、出産予定日からの産前産後免除期間よりも出産日からの産前産後免除期間の方が長い場合や、出産前に単胎で届出をし、その後が多胎であることが判明した場合には、市区町村の国民年金担当窓口で産前産後期間の変更を行うことができます。

8. 問い合わせ先について：お近くの年金事務所

税金よもやま話

第103回

東京地方税理士会 藤沢支部
萩尾 知恵子

財産分与にかかる税金

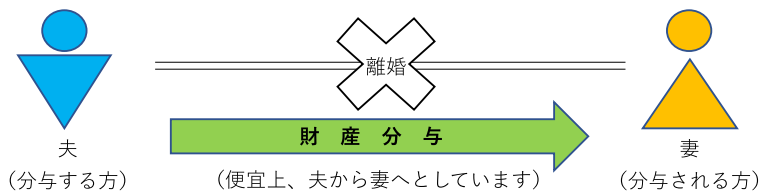
昨今、情報番組の芸能ニュースや海外メディアなどで、有名人の離婚問題を取り上げることが多くなっていますが、それらの報道の中で『財産分与』という言葉をよく耳にしたいと思います。

〔財産分与って?〕

民法768条では、離婚の際の一方の当事者から他方の当事者への財産分与請求権が規定されており、「協議上の離婚をした者の一方は、相手方に対して財産の分与を請求することができる。」となっています。

つまり、夫婦のどちらか一方が相手方に対して、婚姻中に協力して蓄積した財産を分配するという趣旨で、一般的には慰謝料や養育費等を含んでもよいとしています。(慰謝料などは非課税となります。)

〔財産分与には税金がかかる?〕…(下図参照)



【課税】

-
〈なし〉

〔分与する財産〕

現金や
預貯金

【課税】

-
〈なし〉

○
《あり》
(注1)(注2)

不動産
土地・家屋等

△
《一部あり》
(注3)(注4)

○
《あり》
(注1)

株式等・
公社債など

-
〈なし〉

○
《あり》
(注1)(注5)

その他の
財産

-
〈なし〉

(例えば、ゴルフ会員権等、絵画、骨董品、貴金属など)

(注1)

財産分与時の時価が取得時より上回っていると、所得税等が課税されます。

(注2)

マイホームの場合は、特例(3,000万円控除)適用できる場合があります。

(注3)

名義変更の登記時に、登録免許税(登記費用に含まれる)が課税されます。

(注4)

不動産取得税が課税される場合があり、毎年、固定資産税が課税されます。

(注5)

特に金地金等は、相場があるため注意が必要です。

〔分与する財産はいくらまで?〕

基本的には、夫婦が婚姻中に協力して蓄積した財産を分配するので、その額は決まっています。ただし、上図のいずれの場合も、**例外的に贈与税が課税される場合があります!**

- 1 諸事情を考慮してもなお分与財産が多すぎる場合 ~ **その多すぎる部分に課税**されます。
- 2 贈与税や相続税を免れるために行われたと認められる場合 ~ **分与財産の全てに課税**されます。
【何事も「過ぎたるは猶及ばざるが如し」です】

チャリティー基金を2市1町の社会福祉協議会へ寄付



平成31年1月25日(金)に開催された本部理事会の前段にチャリティー寄金贈呈式を行いました。これは、昨年11月1日(木)に地域社会貢献活動の一環として、スリーハンドレッドクラブにて開催されたチャリティーゴルフ大会で集められた寄金を、管内の社会福祉協議会へ寄贈するものです。

当日は、藤沢市社会福祉協議会より加藤会長、茅ヶ崎市社会福祉協議会より水島

会長、寒川町社会福祉協議会より高橋会長にご出席を頂き、鈴木会長より下記の金額を贈呈致しました。なお、寄贈金額は管轄の総務委員会の決議により参加者割合により算出しております。

藤沢市社会福祉協議会：100,000円 茅ヶ崎市社会福祉協議会：64,000円 寒川町社会福祉協議会：50,000円

青年部会租税教室

12/19 藤沢市立富士見台小学校



1/17 藤沢市立浜見小学校



青年部会では、租税教育活動の一環として、藤沢市の富士見台小学校と浜見小学校で租税教室を開催しました。富士見台小学校は砂川部会長と川口相談役、浜見小学校は西尾副部会長、村上副部会長がそれぞれ講師となり、“税の大切さ”や“税の果たす役割”について学んでもらいました。

また、女性部会でも租税教育活動を行っており、租税教室で得た知識や感想を“絵はがき”にすることで、税に対する理解をより深めてもらう“税に関する絵はがきコンクール”も行っています。(2～3頁参照)

1/23

参加人数83名

女性部会賀詞交歓会(湘南クリスタルホテル)



女性部会の新年賀詞交歓会が、湘南クリスタルホテルで開催され、83名が参加されました。今回のアクションは、忍者アクションチームの忍零さんをお招きし、花魁の舞や迫力ある殺陣をご披露いただきました。

第47回租税教室[全5回シリーズ] (藤沢法人会館)

1/18

参加人数20名

第1回 別表四・五表(概要)/租税公課

1/24

参加人数17名

第2回 役員給与/寄附金/貸倒引当金等

2/1

参加人数20名

第3回 交際費/減価償却

2/8

参加人数19名

第4回 別表四・五表の記載の仕方(演習問題)/まとめ

2/14

参加人数20名

第5回 消費税の申告書作成の仕方

1/28

参加人数29名

藤沢北・北東支部 新春の集い (湘南クリスタルホテル)



藤沢北・北東支部の合同事業として新春の集いが、湘南クリスタルホテルで開催され、29名が参加されました。懇親会では、山形雄子さんをお招きし歌謡ショーと抽選会を開催しました。

2/7(木)

参加人数20名

第6回藤法レディースアカデミー第3講座(藤沢法人会館)



第6回藤法レディースアカデミー第3講座では、特定社会保険労務士の石川 貢先生をお招きし、「働き方改革について～企業が対応すべき実務上のポイント～」と題し、研修を行いました。

2/7(木)

参加人数49名

寒川支部ボウリング大会
(寒川セントラルボウル)

〈男性〉

- 1位 青笹 善治氏
- 2位 塩崎 武司氏 (株)湘南ユニテック
- 3位 佐藤 友人氏 (株)湘南ユニテック

〈女性〉

- 1位 太田 尚子氏 (株)湘南ユニテック
- 2位 佐藤 明美氏 (株)西湘土木
- 3位 大浦れい子氏 (株)湘南ユニテック

2/13(水)

参加人数92名

藤沢南・西・東支部合同講演会&新春名刺交換会(湘南クリスタルホテル)



藤沢南・西・東支部の3支部合同事業として、講演会と新春名刺交換会が、湘南クリスタルホテルで開催され、92名が参加されました。今回の講師は、ジャーナリストの高英起氏をお招きし、「謎の国北朝鮮をわかりやすく解説」と題する講演会を行いました。講演会終了後、別室で行われた名刺交換会では、平成30年度に入会した方々の自社PRをはじめ、法人会のメリットの1つでもある様々な業種の方が集まる異業種交流会として多に盛り上がりました。

医療百話

湘南藤沢徳洲会病院 院長 宗像博美



アナフィラキシー

- アナフィラキシーとは「アレルゲン(アレルギーを起こす物質)の生体内への侵入により、複数臓器に全身性にアレルギー症状が引き起こされ、生命に危機を与え得る過敏反応」であり、アナフィラキシーショックは「アナフィラキシーに血圧低下や意識障害を伴う場合」と定義されています。
- 2007年～2016年の日本の人口動態統計によると、アナフィラキシーショックによる死亡数は年間に50～80人弱であり、最多の原因は医薬品で年間20～40人、ハチ刺傷13～24人、食物2～5人の順となっています。英国のアナフィラキシーによる死亡事例の検討では、心停止もしくは呼吸停止に至るまでの時間(中央値)は、薬剤で5分、ハチ毒で15分、食物で30分と報告されています。
- アナフィラキシーの症状:アレルゲンへの曝露後に急速に(数分～数時間以内)に次の症状のうち、2つ以上の症状が出現します。①皮膚・粘膜症状(全身の皮膚の発疹、痒疹、紅潮。口唇・舌・口蓋垂の腫脹など)、②呼吸器症状(呼吸困難、気道狭窄、喘鳴、低酸素血症)、③循環器症状(血圧低下、意識障害)、④持続する

消化器症状(腹部疝痛、嘔吐)。なお、収縮期血圧低下の定義は平常時血圧の70%未満または次のi、ii、iiiの場合とされています。
 i. 生後1ヶ月～11か月の場合<70mmHg、ii. 1～10歳<70mmHg+(2×年齢)、iii. 11歳～成人<90mmHg。

- アナフィラキシーの初期対応:遭遇した場合の対応は是非知っておきたいものです。1. バイタルサインの確認(①脈:しっかり触れるか。②呼吸:喘鳴がないか。呼吸数が1分間に10～29回なら生命の危機は比較的小、1分間に9回以下または30回以上の場合は生命の危機が大。③意識状態。④皮膚・粘膜の状態)。2. 助けを呼ぶ(救急車を呼んでもらう。AEDがあれば持ってきてもらう)。必要なら心肺蘇生。【以下、医療者による対応を記します。3. アドレナリンの筋肉注射(成人で0.3mg、小児は0.15mgを大腿前外側部に筋肉内注射。必要に応じて5～15分毎に再投与。1回の最大量は成人0.5mg、小児0.3mgまで)。4. 仰向けに寝かせて30cmほど足を高くする(脳への血流確保)。呼吸が苦しいときは少し状態を起こす。嘔吐しているときは顔を横に向ける。5. 酸素投与。6. 静脈ルートの確保。生理食塩液を5～10分の間に成人で250～500ml、小児なら10ml/kg点滴する。7. 必要に応じて心肺蘇生。8. バイタルサインを繰り返し測定する。】
- アドレナリンは静脈内注射よりも筋肉内注射が推奨されています。アドレナリンは治療域が非常に狭い薬であり、効果が得られる血中濃度と副作用が出現する血中濃度の差が小さく、至適投与量よりも少し多めに投与した場合にも副作用が出やすいことが指摘されています。アドレナリンを静脈内注射すると血中濃度が急激に増加し、重藤な心筋虚血、不整脈、肺水腫を引き起こす危険性があります。以上の理由から、アドレナリンの投与法は0.3mgの筋肉内注射が推奨されています。

役員への
質問

- ①所属支部、法人会での役職 ②会社名 ③氏名 ④業種 ⑤法人会はどこなところ?
- ①藤沢北支部、総務委員 ②有限会社成勢商店 ③成勢啓一 ④プロパンガス、住宅機器、灯油、酒、食品
- ⑤いろいろな方々と会える

地域の会員企業紹介

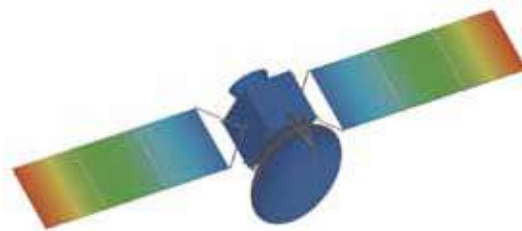
有限会社 工匠

- 業種** ビルメンテナンス業務・建物内外清掃
消毒業務・警備業務
- 事業内容** 建物清掃、貯水槽清掃、害虫駆除、
建物排水管清掃、警備業務、産業廃棄物収集運搬、
一般廃棄物収集運搬。
空調設備・排水設備点検、消防設備点検業務。
受付業務など。
- 代表者** 小河 静雄
- 住所** 藤沢市村岡東 4-21-5 豊ビル 1階
- 電話** 0466 (50) 2261
- FAX** 0466 (50) 2252
- URL** <http://fujisawa-kosho.com>
- メール** kosho@shonanfujisawa.com



株式会社 テクノソルバ

- 業種** 専門技術サービス
- 事業内容** 弊社では人工衛星の開発で培った構造解析技術を
ベースに宇宙機器の構造設計、受託解析、構造試
験(振動・静荷重)のサポートなどを行っていま
す。解析技術や結果を提供するだけではなく、軽
量化・強度向上などの検討や、データ評価を効率
化するツール開発なども手掛けています。
- 代表者** 中村 和行
- 住所** 藤沢市湘南台 2-7-9 ナリタビル 202
- 電話** 0466 (42) 6653
- FAX** 0466 (42) 6648
- URL** <http://www.techsol.jp>
- メール** contact@techsol.jp
- F B** <https://www.facebook.com/technosolver/>



株式会社ホンダ販売神奈川 (Honda Cars 藤沢)

- 業種** 自動車販売・ホンダ車ディーラー
- 事業内容** ■新車(Honda車)の販売
■各種中古車販売
■自動車整備・修理・点検・車検・板金・塗装
■自動車部品・用品の販売
■レンタカー・カーリース
■保険代理業(損害保険/生命保険)
- 代表者** 大貫 美則
- 住所** 藤沢市立石 2-6-2
- 電話** 0466 (81) 8101
- FAX** 0466 (81) 9909
- URL** <http://www.hc-fujisawa.jp/>



会報広告掲載 チラシ広告封入サービスのご案内

藤沢法人会では会報誌『しおかぜ』を年6回(奇数月)に発行しています。会報誌面広告の他に、会報誌発送の際のチラシ広告封入サービスを始めました！企業PRや各種イベント・セミナー案内、販売促進にご活用下さい。

●会報広告掲載は、

- カラー全面 (裏表紙) → **30,000円**
- カラー全面 (中 頁) → **20,000円**
- カラー半面 (中 頁) → **10,000円**
- カラー1/3面(中 頁) → **5,000円**
- カラー1/4面(中 頁) → **3,000円**

金額はすべて税込。完全版下原稿でお申込み願います。

地域の会員企業紹介ページは無料です。

●チラシ広告封入は、A4サイズ1枚10円(税込)

- ※封入枚数分事前にご用意下さい。
- ※配達エリアを藤沢市・茅ヶ崎市・寒川町に分けることも出来ます。(指定がない場合は全域(約3500件)となります。)

会報誌面広告とチラシ広告封入の申込や、チラシ納品から封入までのスケジュールについてのお問い合わせは、事務局 木村まで。

電話 0466 (22) 6444



おじゃましました♪ **会員訪問**

vol.024 司法書士 芳村事務所さん

不動産登記・名義変更・相続のことならお任せください！

「司法書士を目指し、21歳から受験し続け、ようやく合格したのが33歳のときでした」。そう話すのは、司法書士の芳村健(たけし)さん。「干支一回りの12年間、毎日勉強の日々でした。母親から“もう勉強しないで”と懇願されるほどでした」。

一緒に学んだ奥様の泰子さんが先に司法書士試験に合格し、健さんが合格した翌年に、晴れて結婚できたのだそうです。大和の大手事務所で実務経験を積んだ後、2011年に辻堂駅前に事務所を開業。「東北大地震の影響で、当初はほとんど仕事がありませんでした。子どもが生まれたばかりでローンも抱え、すごく不安でした」。

内容は、不動産登記や名義変更、相続、遺産承継手続きなど司法に関わる業務全般。芳村さんの誠実な対応が信頼を呼び、次第に受注が増え、今は順調に売上を伸ばしています。藤沢法人会青年部、ライオンズクラブ、藤沢ビジネスフォーラムなど複数の団体に所属し、神奈川県司法書士協同組合理事長も務めています。

「注意しなくてはならないのが、株式会社の登記手続きです」と芳村さん。「12年間登記を放置している休眠会社は解散させられてしまいます。罰金を取られ、さらに仕事もなくなるという最悪な事態を招かないためにも、今一度ご確認ください」。



▲ 司法書士の芳村健さん。藤沢・辻堂・茅ヶ崎・平塚・小田原エリアを中心に活動。

◀ 昨年、辻堂公民館でセミナーを開催。

▼ 湘南法務局のある辻堂に事務所を開業して9年目。



▲ 「会社・法人の登記を忘れていませんか？ 詳しくはHPをご覧ください！」

相談料は
無料ですので
お気軽に
ご相談ください！



▲ JR東海道線・辻堂駅から徒歩すぐ。南口ロータリーに面した建物の4階(入口は3階)

司法書士 芳村事務所

住所 / 神奈川県藤沢市辻堂1-2-2
 リストレジデンス辻堂タワー403号
 TEL. 0466-54-8841 FAX. 0466-54-8842
 Mail: legal@t-yoshimura-office.com
 HP: <https://t-yoshimura-office.com/>

「e-Tax」なら 国税に関する申告や 納税、申請・届出 などの手続きが インターネットで行えます。

電子申告で効率UP!



国税電子申告・納税システム

e-Tax



納税にはダイレクト納付が便利です!

e-Taxを利用して電子申告等をした後に、届出をした預貯金口座から、簡単な操作で即時又は期日を指定して納付することができます。

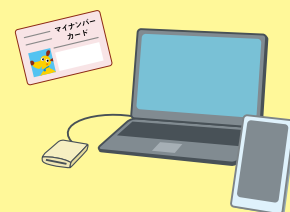
※事前にダイレクト納付利用届出書の提出が必要です。 ※届出書の提出から利用可能となるまで、1か月程度かかります。

■ 所得税など個人の確定申告書を作成される方へ

国税庁HP「確定申告書等作成コーナー」を利用すれば、パソコンやスマートフォンで申告書を作成することができます。

作成した申告書は、マイナンバーカードとICカードリーダーを準備すれば、自宅等のパソコンからe-Taxで提出できます。

また、マイナンバーカードやICカードリーダーをお持ちでない方も、運転免許証などの本人確認書類をお持ちの上、お近くの税務署で事前に手続きを行うことで、e-Taxをご利用いただけます。



e-Taxを利用して所得税及び復興特別所得税の申告をすると
こんなメリットが!



添付書類の
提出省略^(注)

還付が
スピーディー

(注) 法定申告期限から5年間、税務署から書類の提出又は提示を求められることがあります。



法人会は会社経営の効率化のために
e-Taxの普及を支援しています。

さらに詳しくは
WEBへ

イータックス 検索
www.e-tax.nta.go.jp